

## 第5次島根県子ども読書活動推進計画（素案）について

### 1 趣旨

子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないもの」であり、社会全体で積極的に子どもの読書活動の推進に取り組むことは極めて重要である。

子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第1項に基づき、今後5年間にわたる子どもの読書活動推進に関する施策の方向性と取組を示す第5次島根県子ども読書活動推進計画（以下「第5次計画」という。）を策定する。

### 2 経過

令和5年3月	県：「島根県子ども読書活動推進会議」（以下「推進会議」という。）において第5次計画の議論を開始 国：第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（令和5年度から9年度まで）閣議決定
7月	第1回推進会議において協議
9月	推進会議委員への書面での意見照会
11月	第2回推進会議において協議 教育委員会会議において協議
12月	総務委員会へ報告 パブリックコメントの実施（12/15～1/16）
令和6年2月	第3回推進会議において協議

### 3 第4次計画〔令和元～5年度〕における成果と課題（P7～27）

#### (1) 新型コロナウイルス感染症の影響

- ・ 行動制限や学校の臨時休校等により、図書館の利用や活動も大きく制限

#### (2) 主な成果

- ・ 県立図書館におけるバリアフリー図書の利用促進
- ・ 学校図書館への学校司書等の継続的な配置による読書活動の推進

#### (3) 主な課題

- ・ 身近な市町村における子ども読書環境の一層の充実
- ・ 読書習慣の定着
- ・ 学校図書館活用教育の更なる推進

### 4 第5次計画の基本的な考え方（P28～33）

#### (1) 計画の期間

令和6年度から10年度までの5年間

## (2) 基本理念

「本に親しみ本から学び、より豊かに生きる力を育てる」

## (3) 基本目標

- ① 子どもと本をつなぐ活動の充実を図る
- ② 子どもの読書を支える人を育てる
- ③ 全ての子どもに読書を保障する環境を整える

## (4) 子どもの発達の段階ごとの目指す方向性

子どもたちが発達の段階に応じた読書活動の中で、読書の楽しさを味わうとともに、豊かな心と確かな学力を身に付けることができるよう取組を進める。

## (5) 重点的に取り組む事項

- ① 乳幼児期からの本に親しむ環境づくり
  - ・ 乳幼児期からの本に親しむ環境づくり
  - ・ 市町村図書館等における取組の推進及び支援体制の検討
- ② 学校図書館活用教育の更なる推進と ICT の適切な活用
  - ・ 学校図書館活用教育の授業実践と、ICT を活用した授業実践のベストミックスによる「主体的・対話的で深い学び」の実現
  - ・ ハード（ICT 環境整備、図書資料の整備・更新）、ソフト（学校司書の長時間勤務実現、研修による教職員のスキルアップ、公共図書館との連携）の両面から、市町村をバックアップ
- ③ 多様な子どもたちへの読書機会の確保
  - ・ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に資する読書環境を整備し、学びにつながる読書機会の確保に努める
  - ・ 多様な背景をもつ子どもたちを尊重・受容し、背景に対応した取組が行えるよう、子どもの主体的な読書活動を支援する人材の育成を推進

## 5 計画（素案）

別冊資料のとおり

## 6 数値目標

素案 P55・56 のとおり

## 7 今後の予定

令和6年 3月 総務委員会へ報告  
教育委員会会議において議決